## 報告とお礼

## 3.31「老朽原発ただちに廃炉!美浜全国集会 -地震も事故もまったなし-」に 400 人超が結集

能登半島大地震が発生して3ヶ月を経た今も、現地は復興とは程遠い状況にあります。この大地震では、関連死を含めて250人近くが亡くなられました。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りし、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

さて、能登半島大地震および発生後 13 年を経た福島原発事故は、「地震は、いつ、どこで、どの規模で発生するか予知できない:原発は地震に脆弱であり、過酷事故を起こしたとき、避難は困難を極める:一刻も早い原発全廃が求められる」ことを大きな犠牲の上に教えています。

福島原発事故は、当時、原発が稼働中であったため過酷事故に至りました。一方、能登半島大地震では、震源近くの珠洲市で計画されていた原発の建設が阻止され、志賀原発の稼働が食いとめられていたため、過酷事故を回避できました。原発の建設、再稼働を阻止し、全廃を求める行動が、原発過酷事故から人の命と生活を守ったと言えます。

この大地震では、若狭でも震度4の強い地震動を観測しました。それでも関電は、高浜原発3号機、大飯原発3、4号機だけでなく、老朽原発・高浜1、2号機まで稼働を継続しました。また、定期点検中であった老朽原発・美浜3号機を、予定通り、1月18日に再稼働させました。さらに、1月21日には、高浜1号機で、配管からの蒸気漏れなどが見つかったにも拘らず、運転を停止せず、出力を40%に落として運転を継続しました。原子力規制委員会もこれらを黙認しています。安全第一を標榜するのであれば、稼働を止めて、詳細な点検を行うのが当然であり、責務です。

このように、政府や電力会社は、能登半島大地震を目の当たりにしたにも拘わらず、稼働中の原発を停止しないだけでなく、「原発依存社会への暴走」、「原発推進経営」を止めようとはしません。また、去る3月15日には大阪高裁が、29日には福井地裁が「老朽原発美浜3号機の運転差し止め」を申し立てた仮処分裁判で、申し立てを棄却しました。彼らにとって、人の命や尊厳は二の次で、経済的利益のみが関心事です。腹黒い、臆病者の裁判官が、三権分立の一角を自ら否定したのです。この民主主義の危機を乗り切るためにも、「市民の命と尊厳を、市民の手で守る」ための、目に見え、耳に聞こえる行動が重要です。

## 3.31「老朽原発ただちに廃炉!美浜全国集会 -地震も事故もまったなし-」は、 脱原発運動大高揚の第一歩に

全国から 400 人を超える皆さんのご結集を得た標記美浜全国集会では、「大地震が起ころうと、過酷事故が懸念されようと、過酷事故時の避難が不可能であろうと、使用済み核燃料の行き場がなかろうと、そんなことは一顧だにせず、原発を推進し、自らの体制維持と、経済的利益の確保」に奔走する関電と政府への怒りが噴出した。

全国集会は、美浜原発、敦賀原発の 10 km 圏内在住の敦賀市議、老朽美浜原発 3 号機運転差し止め仮処分裁判(福井地裁)の申立人の一人・山本貴美子さんの司会で開会し、冒頭、能登半島大地震の犠牲者のご冥福をお祈りする黙祷を行った。

主催者を代表して、中嶌哲演さんは、老朽原発の運転を強行する関電、運転差し止めを求めた仮処分裁判で申立てを棄却した大阪高裁、福井地裁の理不尽を糾弾し、「ビッグピンチは、原発依存社会への復帰を強める側にある。本集会を出発点として、6.9 とめよう!原発依存社会への暴走大集会(大阪)へとビッグチャンスにかえていきましょう」と結んだ。

3月に大阪高裁(15日)と福井地裁(29日)で決定の出た仮処分裁判の弁護団長・井戸謙一弁護士は、特別報告「老朽原発運転差し止仮処分について」で、例えば、避難計画について「原発事故が起こる具体的危険があることを申立人が疎明しない限り、避難計画の実効性について検討する理由がない」とし、事故の起こることの証明を私たちに求めるなど、関電の主張を追認しただけの大阪高裁、福井地裁の決定を痛烈に批判した。また、仮処分は裁判官にとってハードルが高いのは分かるが、①現在の科学では、地震のことは分かっていない、②避難計画は絵に描いた餅であることを能登半島大地震で再認識したにも拘らず、地震の経験に学ぼうとしない決定は、極めて残念とした。さらに、世界の地震発生地(震源)と原発の分布地図を示し、地震多発地帯で原発を推進しているのは日本だけで、「地雷原の上で踊りを踊っている」のと同じだと指摘した。

次いで、美浜原発、高浜原発運転差し止め仮処分裁判の申立

人が登壇し、代表者 3 人がアピールした後、参加者全員がプラカードを掲げて「老朽原発うごかすな!」の意思を表明し、写真撮影を行った。また、カンパ要請があった(後に 28 万円を超える浄財を頂いたことが報告された)。

さらに、全国からの訴えが続いた。

志賀原発を廃炉に!訴訟原告団長の北野 進さんが、能登では、3年半前から群発地震が続いていたが、一過性で、そのうち収まるとされていた。しかし、昨年5月には震度6強の地震が観測され、今年元日の大地震に至った。このように、「地震は何時、どこで、どの規模で起こるか分からない」ことを強調した。また、1993年2月のマグニチュード6.6の大地震を経験した後の4月の市長選で、推進側は「原発は地震でも大丈夫」として辛勝したが、不正選挙であったことを述べ、原発立地の選挙は不正に至りかねないことを指摘。粘り強い反対運動は、2003年12月に、珠洲原発の建設を画策した北陸、中部、関西の3電力に、原発建設を断念させたが、能登には、まだ、活断層に囲まれた志賀原発が存在している。今後さらに大きな地震が起こるかもしれない。6月30日に金沢で開催予定の全国集会に結集し、志賀原発廃炉を求めようと訴えた。

老朽原発 40 年廃炉市民の会(名古屋)の草地妙子さんは、能登大地震と同等な地震は若狭で発生しても不思議ではない。極めてゆるく、電力が対応できる範囲の規制だけを求める規制委員会を許してはならない。「老朽原発うごかすな!」の警告を無視し続ける、関電、政府、規制委、司法に悔い改めるよう求めようと訴えた。

続いて、本集会にメッセージを寄せた全国 21 の原発、核燃施設立地が紹介され、メッセージがプログラム冊子に収録されていることが案内された。

最後に、集会宣言(本チラシ裏面参照)が満場の拍手で採択され、集会は閉会した。

集会後、参加者は長蛇の町内デモに出発した。途中、手を振って応援下さる住民、声をかけて下さる住民の行動に、現地闘争の意義を感じ、励まされた。関電原子力事業本部前では、関電への申し入れ文を読み上げ、怒りのシュプレヒコールで「なりふり構わず、原発稼働に暴走する関電」に抗議した。右翼の妨害もはねのけ、デモ行進は美浜町役場前まで貫徹された。

# 3.31「老朽原発ただちに廃炉!美浜全国集会-地震も事故もまったなし-」にご支援、ご参加を頂きました皆さん、ありがとうございました。

2024年4月10日

老朽原発うごかすな!実行委員会 連絡先 090-1965-7102 (木原)



中嶌哲演さん主催者あいさつ



井戸謙一弁護士特別報告



集会参加者



プラカード行動



長蛇の町内デモ



関電原子力事業本部前抗議行動

#### 「老朽原発」運転に 400 人が抗議のデモ 美浜

中日新聞 Web4/2(火)5:05

福井地裁が 3 月 29 日に関西電力美浜原発 3 号機 (美浜町) と高浜原発 1~4号機 (高浜町) の運転差し止めを認めない決定を出したことを受け、市民団体「老朽原発うごかすな!実行委員会」は 31日、美浜町内で抗議活動を行った。

同団体によると、美浜町で開いた抗議活動では過去最大となる約400人が、県内や関西などから集まった。300メートルほどの列を作り、のぼり旗やプラカードを手に「老朽原発うごかすな」「東電の事故を忘れたのか」などと訴えて町内を回った。



「老朽原発うごかすな!」と抗議しながら、 町内を歩く参加者=美浜町河原市で

関電原子力事業本部前では「関電所有の原発をただちに停止し、使用済み核燃料の処理について真剣な議論を始めて」「能登半島地震を受け、原発の運転が危険であることを再認識して」などと記した申し入れ書を読み上げた。

京都市から参加した橋田秀美さん.(68)は29日の決定に「正当な理由がなく、腹立たしい。地震などで事故が起こってからでは遅いので、関電は今すぐ運転停止を考えて」と訴えた。(飯村健太)

#### 2024年4月2日 中日新聞デジタル

(3) 【総 合】 2024年4月1日 (月曜日) 一斉にプラカードを掲げる参加者ら=31日、福井県美浜町

### 福井 美浜全国集会 県内外から400人

を求めた3件の仮処分に対めを求めた3件の仮処分に対めを求めた3件の仮処分に対しました。 運転開始から49~88年を経 実会宣言を採択しました。 運転開始から49~88年を経 地元住民らが運転差し止 は、地元住民らが運転差し止 は、地元住民らが運転差し止

「老朽原発ただちに廃炉! 美浜全国集会」が引日、福井 美浜全国集会」が引日、福井 美浜金国集会」が引日、福井 東美町保健福祉センターは のとであで開かれ、県内外か ら約400人が結集しまし た。「老朽原発ただちにとめ ろ」とデモ行進で声を上げ、 関西電力原子力事業本部に申 し入れを行いました。老朽原 発動かすな!実行委員会の主 催。

集会では、美浜3号機について福井地裁から不当決定を受けた申立人らが、「老朽原登がある福井でも能登のような地震が起きたら逃げられない。命と暮らしを守れない。即時抗告を決めました」と決節表明。 井戸謙一弁護団長は老朽原発の危険性を「劣化の管理はできない。配管・ケーブルは形大だ」と指摘すると同時に、能登半島地震の教訓として「地震のことはよくわかっていない」と述べました。さらに地震と原発の分布を示すらいない」と述べました。さらに地震と原発の分布を示す

し3月、大阪高裁は抗告を棄 切(15日)し、福井地裁は申 り立てを却下(23日)しまし た。

炉

2024年4月1日 しんぶん赤旗

# 3.31「老朽原発ただちに廃炉!美浜全国集会-地震も事故もまったなし-」集会宣言

能登半島大地震が発生して3ヶ月を経ましたが、現地は今なお復興とは程遠い状況にあります。この大地震では、関連死を含めて250人近くが亡くなられました。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りし、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

さて、能登半島大地震および発生後 13 年を経た福島原発事故は、「地震は、いつ、どこで、どの規模で発生するか予知できない:原発は地震に極めて脆弱であり、一刻も早い全廃が求められる」ことを大きな犠牲の上に教えています。

福島原発事故は、当時、原発が稼働中であったため過酷事故に至りました。一方、能登半島大地震では、震源近くの珠洲市で計画されていた原発の建設が阻止され、志賀原発の稼働が食いとめられていたため、過酷事故を回避できました。原発の建設、再稼働を阻止し、全廃を求める行動が、原発過酷事故から人の命と尊厳を守ったと言えます。

能登半島大地震では、能登半島全域で道路が寸断され、また、 原発事故時の避難誘導に欠かせない放射線モニタリングポストの 多くが測定不能に陥り、志賀原発が過酷事故を起こしたとき、避 難は困難を極めることが再確認されました。

原発過酷事故時の避難について、政府や自治体の計画では、原発から 5 km 圏内の住民は即時避難、それ以外の住民は屋内退避となっています。しかし、今回の大地震は、大地震では多くの家屋が全壊、半壊し、余震による倒壊の危険性もあり、屋内退避は不可能であることを実証しています。

能登半島大地震では、若狭でも震度4の強い地震動を観測しました。それでも関電は、高浜原発3号機、大飯原発3、4号機だけでなく、老朽原発・高浜1、2号機まで、稼働を継続しました。また、定期点検中であった老朽原発・美浜3号機を、予定通り、1月18日に再稼働させました。原子力規制委員会もこれを黙認しています。安全第一を標榜するのであれば、稼働を止めて、詳細な

点検を行うのが当然であり、責務です。このように、政府や電力会社は、能登半島大地震を目の当たりにしても、稼働中の原発を停止しないだけでなく、「原発依存社会への暴走」、「原発推進経営」を止めようとはしません。彼らにとって、人の命や尊厳は二の次で、経済的利益のみが関心事です。

一方、去る15日には、大阪高裁が、「老朽原発美浜3号機の運転差し止め」申し立て仮処分裁判で、また、一昨日は、福井地裁が、「美浜原発3号機および高浜原発1から4号機の運転差し止め」を求めた2件の仮処分裁判で、申立てを棄却しました。司法が行政に取り込まれ、三権分立を蔑ろにするもので、民主主義の危機です。この危機を乗り越えるためにも、「市民の命と尊厳は、市民の手で守る決意を固め、反原発・脱原発の大きなうねりを作り出さなければなりません。

今、政府と電力会社にとって焦眉の課題は「使用済み核燃料を保管する燃料プールが満杯に近い」ことです。プールが満杯になれば、原発を運転できなくなります。そのため、全国の電力会社は、放射線量や発熱が減少した燃料をプールから取り出して乾式貯蔵することによって、プールに空きを作り、原発の運転を継続しようとしています。

関電も、「使用済み核燃料のごく一部のフランスへの搬出」「上 関町での中間貯蔵地建設のための調査」などの詭弁、奇策を弄 し、また、稼働の見通しもない「再処理工場への搬出」を掲げ、 近々使用済み核燃料の福井県外搬出が可能であるかのように見せ かけ、その準備と称して、原発敷地内での乾式貯蔵を画策してい ます。福井県もこれを容認しています。関電、原発立地自治体、 政府が一体となって、原発の稼働継続に躍起です。

なお、燃料プールは極めて脆弱です。とくに、発熱量や放射線量が膨大な新しい使用済み核燃料の入った燃料プールが崩壊すれば、大惨事に至ります。危険極まりなく、行き場もない使用済み核燃料を発生させる原発の稼働を許してはなりません。

ところで、岸田政権は、昨年5月、数を頼んで、「原発推進法案」いわゆる「GX 束ね法案」を成立させました。運転期間が40年を超えた原発の運転を定常化させ、60年超え運転まで可能にするものです。「原発依存社会」への暴走です。また、8月24日には、福島原発でたまり続ける放射能汚染水の太平洋への放出を開始しました。世界の人々の反対の声を踏みにじった暴挙です。

そもそも、政府や電力会社の「原発依存社会」への暴走は、脱原発の流れに乗り遅れた失敗を取り繕うためです。もし、福島原発事故以降の政権や電力会社が事故の教訓を生かして、原発ときっぱり決別し、自然エネルギーに切り替える政策をとっていたなら、今頃、化石燃料や、核エネルギーに依存することなく、電気を供給し、世界の自然エネルギーへの切り替えの流れをリードできたでしょう。自らの失敗を反省せず、更なる原発推進へと暴走する政府と電力会社を厳しく糾弾し、自然エネルギーへの政策転換を求めましょう。

「原発推進法案」は、昨年5月に成立しましたが、関連法の整備が必要であるため、その多くは未だ施行されていません。施行は来年6月といわれています。脱原発を求める市民の行動が拡大すれば、骨抜きに出来、実行不能に追い込むことも出来ます。

いま、「原発は地震に極めて脆弱」「原発過酷事故では避難は 至難」「使用済み核燃料の行き場はないぞ!」「老朽原発うごかす な!」「放射能汚染水を流すな!」は、多くの人々の共感を得て いる課題です。これらの課題を前面に押し立てて、原発全廃の大 きなうねりを出現させ、老朽原発の運転をはじめ、原発推進に暴 走する岸田政権や電力会社に「NO」を突き付けましょう!

本日、美浜全国集会に結集した私たちは、目に見え、耳に聞こえる行動を拡大し、老朽原発の完全廃炉を勝ち取り、それを突破口に、原発のない、人の命と尊厳が大切にされる社会の実現を目指すことを宣言します。

2024年3月31日

## 6.9「とめよう!原発依存社会への暴走 大集会 - 地震も事故もまったなし-」に大結集を!

岸田政権は、「原発推進法案(GX 束ね法案)」を昨年 5 月に成立させましたが、関連法の整備が必要であるため、60 年運転に関わる部分などは未だ施行されていません。完全施行は来年 6 月といわれています。脱原発を求める市民の行動が拡大すれば、骨抜きに出来、実行不能に追い込むことも出来ます。今が私たちの正念場です。3.31「美浜全国集会」の成功を基盤として、標記 6.9 大集会を、昨年の 12.3 大阪集会をはるかに上回る大成功に導き、「原発依存社会」に向かって暴走する政府、電力会社に「NO」を突き付けましょう。

#### 6.9 大集会概要

日時;6月9日(日)13:00集会開会、14:30御堂筋デモ出発集会場所;うつぼ公園(大阪市西区靭本町)

主催, 老朽原発うごかすな! 実行委員会

連絡先;090-1965-7102(木原)